

具体的施策の主な指標

| 指標 | 担当課 | 単位 | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) | 目標値の詳細 | 令和3年度 | 令和4年度 | 実績値の詳細 | 今後の推進方針 |
|---|-----------|-----|----------------|----------------|---------------------------|-------|-------|----------------------|---|
| 1 男女共同参画の視点に立った意識改革の促進 | | | | | | | | | |
| 男女共同参画の意識を高める | | | | | | | | | |
| (1) 社会通念、慣習、しきたりで男女が平等だと思ふ人の割合 | いきがいきづくり課 | % | 21.2 | 50.0 | 平等だと思ふ人を過半数にすることを旨す | 13.5 | 16.5 | 市民意識調査の結果による | ホームページや各種講座、研修の開催を通じて男女共同参画の意識を高める。 |
| (2) 男女共同参画サポーター認定者数 | いきがいきづくり課 | 人 | 75 | 90 | 年間3人の登録を旨す | 78 | 83 | 新規認定者 5人(女性2、男性3) | ホームページや各研修、講演などを通じて、男女共同参画サポーターについて周知を図る。 |
| (3) 中学校を対象とした人権啓発事業の実施回数 | 学校教育課 | 回 | 6 | 40 | 毎年5～6校での実施を旨す | 15 | 16 | 各種人権啓発事業に係る各校への周知の回数 | 道徳や特別活動を中心に、人権や男女平等に係る学習を進める。 |
| 2 個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築 | | | | | | | | | |
| 個性と能力を認め合う | | | | | | | | | |
| (1) LGBT、性的マイノリティについて聞いたことがあり、意味も知っている人の割合 | いきがいきづくり課 | % | 61.3 | 87.0 | 現状値に対して概ね25%増を旨す | 63.7 | 68.7 | 市民意識調査の結果による | ホームページや各種講座、研修の開催を通じて周知を図る |
| (2) 市民向け講座、出前講座などのうち、個性の尊重や多様性に関する講座の実施回数 | いきがいきづくり課 | 回/年 | 1 | 8 | 年間8回の実施を旨す | 1 | 1 | 男女共同参画市民講座の開催 | 市民センターや学校、企業などに対し、講座等の開催の働きかけを行う。 |
| 女性の活躍支援 | | | | | | | | | |
| (1) 男女それぞれの委員数が委員総数の40%以上をである審議会等の数の全審議会等に占める割合 | いきがいきづくり課 | % | 48.9 | 60.0 | 現状値に対して概ね10%増を旨す | 53.1 | 51.1 | 別紙のとおり | 審議会等委員への女性の参画促進について、各所属に通知する。 |
| (2) 職場で男女が平等だと思ふ人の割合 | いきがいきづくり課 | % | 35.4 | 50.0 | 平等だと思ふ人を過半数にすることを旨す | 24.2 | 24.9 | 市民意識調査の結果による | ホームページや企業向けの講座、研修の開催を通じて男女共同参画の意識を高める。 |
| 3 安心して生活できる環境づくり | | | | | | | | | |
| 仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス) | | | | | | | | | |
| (1) 家事・育児等の役割を夫婦、家族で協力する割合 | いきがいきづくり課 | % | 40.5 | 65.0 | 現状値に対して概ね25%増を旨す | 37.1 | 37.2 | 市民意識調査の結果による | ホームページや各種講座、研修の開催を通じて男女共同参画の意識を高める。 |
| (2) 保育園等への待機児童数 | 児童保育課 | 人/年 | 18 | 0 | 待機児童ゼロを旨す。 | 5 | 2 | 年度末時点 | 市内の保育施設と連携し、待機児童の解消を図る。 |
| DVやハラスメントをなくす | | | | | | | | | |
| (1) DV防止法の名称または内容を知っている人の割合 | いきがいきづくり課 | % | 79.3 | 90.0 | 県の配偶者暴力防止対策推進計画に合わせ90%を旨す | 93.2 | 89.9 | 市民意識調査の結果による | ホームページや各種講座、研修の開催を通じて周知を図る |
| (2) 配偶者等からの暴力に関する市への相談件数 | こども家庭課 | 件/年 | 137 | 120 | 現状値に対して概ね10%減を旨す | 175 | 153 | 面談:50件 電話:103件 | 婦人相談員2名を配置し、関係機関と連携し相談に対応する。 |